

## 奪われた〈意見を表明する機会と場〉のあらたな次元での再創造は可能か ——青森県下北半島での調査を事例として——

澤 佳成

(東京農工大学)

### 0、報告の概要

本報告では、まず、原子力関連施設の集中する青森県下北半島において、人びとが〈意見を表明する機会と場〉を奪われてきたのではないかと、また、その結果として、住民による能動的な地域づくりの可能性も抑えられてしまったのではないかという調査で得られた視点を提起する。そのうえで考察したいのは、奪われてしまった意見を表明する機会と場を再び創造し、地域の主体性を回復するには、いったいどういった実践的、思想的視座が必要となってくるのか、という問いである。下北半島での調査からみえてきた視角を交えつつ、ヒントになりそうな視点を報告者なりにまとめて提起し、この問いへの答えとなりうるあらたな視座をフロアのみなさまと見出す契機としたい。

### 1、奪われていったもの——人びとが意見を表明する機会と場

青森県の下北半島には、六ヶ所村の使用済み核燃料中間処理施設をはじめ、東通原発（東通村）、建設中の大間原発（大間町）、使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）といった原子力関連施設が林立しており、鎌田慧氏が「下北核半島」と呼んだのも首肯しうる現状にある（注1）。「新全国総合開発計画」（1964年）において、下北半島が原子力開発基地として適地だと明記されている事実には照らすと、下北半島は、国家の強力な国策により核半島化が推し進められてきたという意味で、山本公德氏が区分する「開発主義の時代」の特徴をもっともよく体現する先進地だといえるかもしれない。しかし、周知のとおり、どの施設においても、計画から建設までの工程が一筋縄で進んでいったわけではない。

開発主義の時代に計画が進んだ施設を擁する六ヶ所村、東通村、大間町では、建設に反対する激しい運動が繰り広げられた。たとえば、大間町の2漁協（大間漁協・奥戸漁協）の総会では、原発にかんする話し合いの開始が一度は否決されもした（1985年）。ところがその後、反対派と目される漁師たちが、町に常駐する電源開発の社員たちによる粘り強い交渉によって切り崩され、2年後の総会では賛否がひっくり返る。東通村でも六ヶ所村でも反対する人たちは徐々に少数派となり、施設の建設が進められていった（注2）。

その結果、2011年3月11日に発生し、おおくの住民がいまだに故郷を追われている福島第一原発事故を経てもなお、下北半島においては早期の建設再開や再稼働を願う声が公的に表明される現状にある。勇気をもって「おかしい」と発言した人が、周囲との関係性からふたたび沈黙せざるを得ない場合もある。賛否の両側面から住民が意見をぶつけあった雰囲気、かつてこの地にあったとは思えない状況にある。

こう見てくると、下北半島の人びとは、開発主義の時代、国策としての原子力政策が

## 《シンポジウム》

「地方は何を奪われてきたのか—地方からの新しい政治のために—」

遂行されるにつれて、意見表明の機会と場を次第に奪われていったといえるのかもしれない。

### 2、容認／反対する人びとに共通する思い

下北半島のこうした状況を知らせる報道に接すると、少数派はほとんどいなくなり、いまや大多数の住民が原子力政策に賛成なんだと遠くに暮らす私たちには思えてしまう。しかし、現地の人びとの思いはもっと複雑である。けっして、オセロの色がいつぺんにひっくり返るかのように、人びとが「反対」から「賛成」へと立場を転じたわけではない。

ひとたび施設の建設が決まってしまうと、それに関連する仕事がふえる。反対していても、子や孫、甥や姪が関連する仕事に就けば、表立って反対とはいえなくなる。現実的な問題として、毎年のようにいかねばならなかった出稼ぎもせずによくなっていく。そうこうするうちに、家族そろって「豊かな」生活を送るためだったら原子力関連施設の建設もやむなし、という「容認」の気持ちに多くの人々が傾いていく（注3）。つまり、住民の多くは、原子力施設の建設にたいし無条件に賛成しているのではなく、何らかの理由をもって「容認」していくようになるのだと考えられる。それゆえ、40年以上にわたり大間原発の建設に反対してきた奥本征雄氏は「内心では6～7割の人が反対じゃないかな」と指摘する（注4）。

このような人びとの内面のあり方は、国策が遂行されてきたからこそ、それによる地域の変化に対応し、本音を語れなくなっていった結果として生じたとみることできる。しかし、それでもなお、ひとつの確からしいことがある。それは、原子力施設の建設を容認する立場の根っこには、自らの生まれ育った地域に存続してほしいという思いがあるということである。そして、この思いは、自然環境を破壊し、故郷を失う結果となりかねない原子力施設はいらないという理由で反対する人びとの思いともつながる。どちらも、地域が存続してほしいという思い、そしてふるさとで生き続けたいという思いでは共通しているからである。

### 3、地域の未来を語り合うコミュニケーションは可能か？

そうだとすると、原子力関連施設にたいして「容認」するか／「反対」するかの違いは、地域の存続を原発に託すか／託さないかの選択の問題であると換言でき、託すもの次第では議論の余地が出てくる、とはいえないだろうか。

原子力関連施設の建設を「容認」した結果、たしかに自治体の財政は潤った。生活水準もあがった。そのおかげで、女性の地位が向上したという見方もある（注5）。しかし、それでもなお、下北半島の原子力関連施設立地自治体では、今後、少子高齢化、過疎化が急速に進むと予想されている。しかも、世論的に新設が難しい原発については、既存の原子炉の廃炉期が遅くとも数十年以内にはやってくる。つまり、原子力関連施設の建設に地域の未来を託せなくなる時期が、近い未来に訪れるわけである。地域の自主性を何に託すかは、そのときがきてから考え始めるより、少しでも早いほうがよ

## 《シンポジウム》

「地方は何を奪われてきたのか—地方からの新しい政治のために—」

いのではないか。そうだとすると、地域の自主性をどう回復するか話し合う機会や場をつくっていく実践が重要になってくる。

そうはいつでも、もともと特殊利害のせめぎあいにはすぎなかったのだから、もっと一般意思にそくした議論が必要だというルソー的な批判は成り立つかもしれない。あるいは、活動よりも低い次元の仕事の機会創出を前提に議論するなんてもつてのほかだというアーレント流の批判も成り立つかもしれない。たしかに、それはある意味で「正しい」。しかし、地場産業に根差した地域の自主性を回復し、政治の復権を問う本シンポジウムの趣意に照らすと、下北半島のように厳しい現実を抱える地域においては、地域での仕事の意義を認めつつ、あらゆるコミュニケーションを駆使して地域の未来を考える活動こそ求められているのではないだろうか。必要なのは、この、仕事とコミュニケーションの両方を、地域（人びとの生活の場）と関連づけてつ可能にしていこうための思想ではないだろうか。換言するなら、一方の価値を排し他方の価値を義とする議論ではなく、できうるならば、立場に関係なく誰もが納得できる地域の未来予想図を創造するコミュニケーションが求められるはずである。

### 4、注目される下北半島での取り組み

そうした思想や実践の可能性を考察するうえで、下北半島における様々な取り組みは注目に値する。たとえば市長が中間貯蔵施設の受け入れを表明したむつ市では、その是非を問う住民投票条例制定の請願運動が行われた（2003年）。結果として議会により否決されたものの、圧力があるなかで法定数をはるかに超える署名が集まったのは注目に値する（注6）。

文化的な側面からもさまざまな取り組みがなされている。たとえば、下北半島はジオパークの認定を目指し、その前段階の予備審査を通過したが、今後、原子力関連施設とのかねあいでのどのような議論が展開されるか注目される。大間町では、たんに原発建設反対を唱えるだけでなく、音楽にのせて思いを表明する取り組みも10年以上にわたって行われている（おおマグロック）。経済的な取り組みにおいても、たとえば、地域の雄大な自然や文化に触れてもらおうと、道南と下北半島を圏域とした様々な観光プログラムと宿泊を組み合わせたプランを生み出す、女将たちのプロジェクトもある（Y'sプロダクション）。東通村では、東風塾という地域の未来について語り合う組織もある。

もちろんこれらは、むつ市の住民投票条例請願運動を除き、脱原発・反原発を正面に据えた動きではない。しかし、こうした動きが、やがて、原発に頼らない地域の未来予想図を描く動きにつながるかもしれない。また、そこでの議論が、人びとの生活の場である地域を豊かにするコミュニケーションの思想にヒントを与えてくれるかもしれない。

（注1）鎌田慧・斉藤光政『ルポ下北核半島——原発と基地と人々』岩波書店、2011

（注2）大間原発の場合は、故・熊谷あさ子さんが一人で農地を守りぬいたために着工

《シンポジウム》

「地方は何を奪われてきたのか—地方からの新しい政治のために—」

が遅れ、いまだに建設中だという事情がある。

(注3) 容認という考え方は、映画『標的の村』監督の三上知恵氏のインタビューに出てくる、基地に賛成している人はいない、容認しているだけであるという指摘から着想を得、原子力関連施設も同じなのではないかと考えるに至った(「『標的の村』が呼び起こす市民の力—監督三上知恵さんに聞く、沖縄の危機、日本の危機」唯物論研究協会編『唯物論研究年誌第19号 転換する支配構造—安倍政権的なもの』大月書店、2014)。

(注4) 2015年9月のインタビューより。なお、沈黙している多くの住民が「容認」なのかどうかを判断するには、まだインタビュー数が少ないので、今後の課題としたい。

(注5) 小山田和代氏の修士論文。

(注6) たとえば西舘崇氏の論考を参照(「むつ市における直接請求運動と地域民主主義」民主教育研究所『年報 2017年(第18号)』「特集 下北半島の未来を紡ぐ—地域、教育、民主主義」2018年)。